

## 一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

平成 30 年 3 月 5 日

岡山県広域水道企業団 企業長 宮地 俊明

### 1 入札に付する事項

#### （1）番号・業務名

委託番号 第 30-17 号 岡山浄水場天日乾燥床維持管理業務委託

#### （2）契約期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

#### （3）履行場所

岡山市東区寺山 650（岡山浄水場）

### 2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- （1）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- （2）入札参加資格者名簿の業務種目について「大分類 7：機械設備等保守点検、小分類 5：設備（上下水道施設設備）又は 6：その他」に登録があり、格付区分が B 以上であること。
- （3）入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- （4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- （5）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （6）岡山県からの役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- （7）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- （8）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （9）会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清

算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(10) 同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、同一入札に同時に参加しようとするものでないこと。

### 3 契約条項を示す場所

〒 7 0 9 - 0 6 0 4

岡山市東区寺山 6 5 0

岡山県広域水道企業団 総務課

電話番号 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 0 0

F A X 番号 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 1 0

### 4 入札手続等

(1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書の配布及び方法

1) 配布期間 平成 30 年 3 月 5 日から平成 30 年 3 月 20 日まで

2) 配布場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードできる。  
(<http://www.water-okayama.jp/>)

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

1) 提出期間 平成 30 年 3 月 5 日から平成 30 年 3 月 20 日までの  
午前 9 時から午後 5 時まで

2) 提出場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ

3) 提出方法 持参（郵送又は電送による申請は認めない。）

(3) 仕様書の閲覧

1) 閲覧期間 平成 30 年 3 月 5 日から平成 30 年 3 月 28 日までの  
午前 9 時から午後 5 時まで

2) 閲覧場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードできる。  
(<http://www.water-okayama.jp/>)

(4) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記 2 の (1) ~ (10) の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、平成 30 年 3 月 27 日までに、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、下記 (5) 3) の宛先にファックスにより、説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

- 1) 受付期間 平成 30 年 3 月 5 日から平成 30 年 3 月 15 日までの  
午前 9 時から午後 5 時まで
- 2) 方 法 「仕様書に関する質問・回答書」によりファックスすること。
- 3) 宛 先 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 1 0

(6) 仕様書に対する回答の閲覧

- 1) 閲覧期間 回答可能となった日から平成 30 年 3 月 28 日までの  
午前 9 時から午後 5 時まで
- 2) 閲覧場所 上記 3 の契約条項を示す場所に同じ。  
なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードで  
きる。(http://www.water-okayama.jp/)

5 入札の日時及び場所

(1) 日 時 平成 30 年 3 月 29 日 午後 2 時 30 分

(2) 場 所 岡山市東区寺山 6 5 0  
岡山県広域水道企業団 2 階見学者ホール

(3) 提出方法 持参 (郵送又は電送による入札は認めない。)

(4) その他

1) 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

2) 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3) 入札の中止

上記 5 (1) の日時までに平成 30 年度岡山県広域水道企業団水道用水供給事業会計予算が岡山県広域水道企業団議会において議決されなかった場合は入札を行わない。

6 その他

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上とする。(ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第 101 条のいずれかに該当する場合は、減免する。)

(2) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県広域水道企業団会計規程第 108 条第 1 項各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

岡山県広域水道企業団会計規程第 103 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上とする。(ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第 122 条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。)

(6) その他

詳細は入札説明書による。